

8.20 広島復興支援市民会議

会 則

(名称)

1. 本会の名称を「8.20 広島復興支援市民会議」とする。

(目的)

2. 本会は、平成 26 年 8 月に発生した広島市豪雨災害による被災者および被災地域への支援、復興活動等を通じて、災害に強い地域づくりを行うことを目的とする。

(心構え)

3. 本会は、思想・信条にとらわれず、支え合いの精神で一致して会を運営する。

(構成員)

4. 本会は、有志による個人および団体から構成する。

(活動)

5. 本会の構成員・団体は、それぞれ可能な範囲で、自ら創意工夫して自由なやり方で活動を行う。

(役員)

6. 本会は、若干の代表と幹事を選任し、会の運営を行う。

(運営)

7. 会議および幹事会を適時開催し、活動運営のための情報共有および意見交流を行う。

(事務所)

8. 本会の事務局を、特定非営利活動法人ひろしま NPO センター（〒730-0013 広島市中区八丁堀 3-1 幟会館 2F TEL:082-511-3180）内に置く。

附 則

この会則は、平成 26 年 10 月 31 日から施行する。